

体験活動の推進

○教育振興基本計画（H30.6.15閣議決定）

第2部 今後5年間の教育政策の目標と施策群

目標（2）豊かな心の育成

●体験活動や読書活動の充実

・集団宿泊活動やボランティア活動，自然体験活動，地域の行事への参加などの豊かな体験を充実することとされた学習指導要領も踏まえ，学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動，国際交流体験など，様々な体験活動の充実に取り組む。

○主な政府方針等

・経済和政運営と改革の基本方針2022（R4.6.7閣議決定）

学びの基盤的な環境整備を進める。非認知能力の育成に向け、幼児期及び幼小保小接続期の教育・保育の質的向上、豊かな感性や創造性を育む文化芸術、スポーツ、自然等の体験や読書活動を推進する。

・「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画フォローアップ」

（令和4年6月7日閣議決定）

非認知能力の向上のため、2022年度を「体験活動推進元年」として普及・啓発や青少年のリアルな体験活動を支援する。

・「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」

（令和4年5月10日教育未来創造会議）

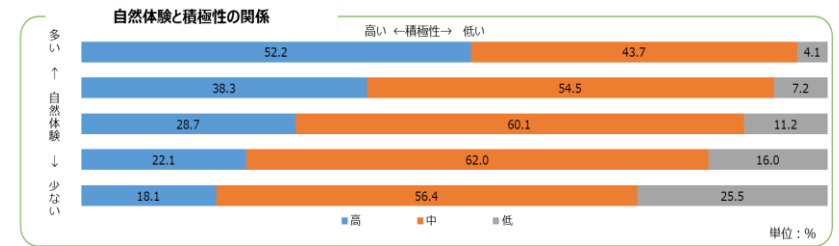
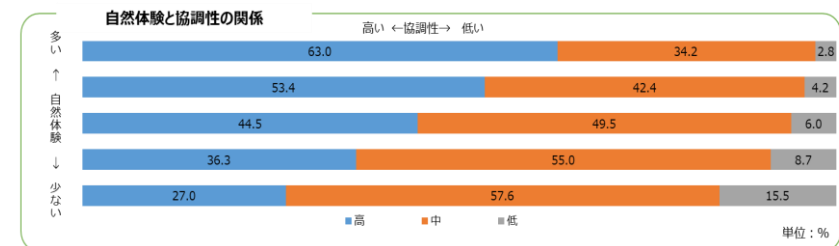
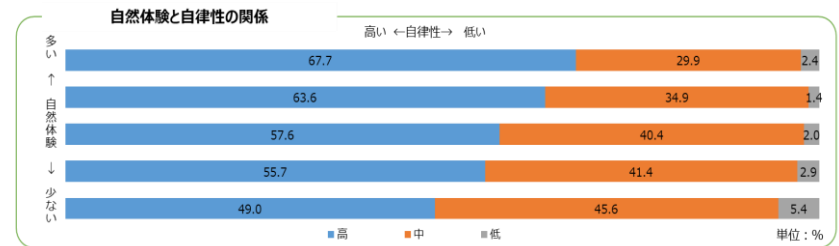
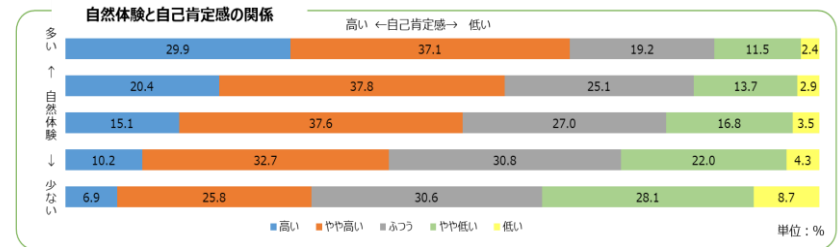
初等中等教育段階から、児童生徒が主体的に課題を自ら発見し、多様な人と協働しながら課題を解決する探究学習や、STEAM教育、ものづくり教育、気候変動問題をはじめとした地球環境問題に関する教育、自然への興味関心を育む体験活動などの充実を図るとともに、英語教育を強化する。

・教育進化のための改革ビジョン（令和4年2月25日公表）

地域や企業と連携し全ての子どもに学校内外での体験活動の定着（異年齢集団での地域活動、職業体験、ボランティア、自然・文化芸術体験、読書等）や課題を抱える子供たちを対象とした体験活動の充実。→経済界との直接対話により強力に推進。

体験活動の効果

自然体験を多く行った者ほど、**自己肯定感、自律性、協調性、積極性**などの**非認知能力が高くなる**、という傾向が見られる。



背景・課題

- 新型コロナ感染拡大による不要不急の外出の自粛、3密の回避などにより、**青少年の健全な育成のために必要な体験活動の機会が減少**。
- コロナ禍における体験活動推進のため、令和2年度補正予算においては短期（日帰り）、令和3年度においては短期（1泊2日程度）の体験活動についてモデル事業を展開する一方、**より効果の高い長期（4泊5日程度）の体験活動に係る知見が不足**。
- 現在、体験活動を実施する自治体や民間団体等は、独自に感染症対策を取りながら体験活動を実施している状況。
- 青少年の体験活動を通じた自己肯定感や正義感の育成等「Well-being」の観点での影響・効果について検証・分析していくことが必要。

事業内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により青少年の体験活動が減少していることから、コロナ禍における体験活動のプログラム開発を行い、関係機関等へ普及啓発を図ることにより、コロナ禍における安全・安心な青少年の体験活動を推進する。

1.全国的な普及啓発の実施

- 家庭や企業、社会教育団体が体験活動への理解を深めていくためのフォーラムを開催するなど、全国各地で体験活動等を定着させるための普及啓発事業を実施するとともに、関係団体の連携を促進する。
- 件数・単価：3箇所 × @1百万円（委託事業）
- 事業期間：平成23年度～

3.子供たちの心身の健全な発達のための自然体験活動推進事業

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、子供たちが野外で体を動かす機会が減少するなど、子供たちを取り巻く環境の閉塞感を打開することが喫緊の課題であることから、これまで得られた知見を活用し、青少年団体等の取組の効果を一層高めるために支援することにより、自然体験活動の機会の充実を図る。
《内容》**4泊5日程度**の自然体験活動の実施
- 件数・単価：12箇所 × 2回 × @2百万円（委託事業）
- 事業期間：令和3年度～

2.青少年の体験活動の推進に関する調査研究

- これまでに体験活動が青少年の心身の健全な発達にどのような役割を果たしてきたかを検証し、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、中長期的に取り組むべき方策をまとめる。
- 件数・単価：1箇所 × @6百万円（委託事業）
- 事業期間：平成25年度～

4.青少年の体験活動推進企業表彰（教育CSRシンポジウム）

- 社会貢献活動の一環として青少年を対象に優れた実践を行う企業を表彰し、その取組を全国に広く紹介することを通して、青少年の体験活動の推進を図る。
- 直轄事業
- 事業期間：平成25年度～

その他、事業企画評価委員会の開催

アウトプット（活動目標）

- ・体験活動の必要性を普及させるため、普及啓発事業を実施
- ・課題に対応した効果的な取組を検証するためのモデル事業を実施
- ・社会貢献活動の一環として体験活動に取り組むインセンティブを提供するため、企業表彰を実施

アウトカム（成果目標）

- 初期
普及啓発事業への参加者数、効果的なモデル事業数、企業表彰への応募企業数の増加。
- 中期
体験活動に参加する子供、体験活動の機会を提供する主体の増加。
- 長期
体験活動が充実し、「社会を生き抜く力」として必要な能力の育成。

インパクト（国民・社会への影響）

- 他の教育的施策とあいまって、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成

企業との連携による子供の体験活動の推進について

教育進化のための改革ビジョン（令和4年2月25日）

2つの基本理念と4つの柱

誰一人取り残さず個々の可能性を最大限に引き出す教育・教職員が安心して本務に集中できる環境

～「令和の日本型学校教育」答申内容の具体化～

- ☑ 「リアル」×「デジタル」の最適な組合せによる価値創造的な学びの推進
- ☑ これまでの学校では十分な教育や支援が行き届かない子供への教育機会の保障
- ☑ 地域の絆を深め共生社会を実現するための学校・家庭・地域の連携強化
- ☑ 教職員が安心して本務に集中できる環境整備

○地域や企業の力を巻き込んだ学校運営や「リアルな体験」機会の充実

- ・全ての学校でのコミュニティ・スクールの導入を加速（重点期間：令和4～6年度）し、地域に開かれた学校運営の実現と防災活動等での学校・地域の連携強化
- ・地域や企業と学校が連携した形での学習支援や、起業家との触れ合い、豊かな体験機会の提供

- ・地域や企業と連携し全ての子供に学校内外での体験活動の定着（異年齢集団での地域活動、職業体験、ボランティア、自然・文化芸術体験、読書等）や課題を抱える子供たちを対象とした体験活動の充実

➡ 経済界との直接対話により強力に推進

子供の体験活動推進宣言

次代の社会を担う者として新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動をとる力等を身に付けていくためにもリアルな体験活動は重要です。しかしながら、少子化や核家族化、デジタル化が進む中、現代の子供たちはリアルな体験が不足しています。さらにコロナ禍でこの傾向に拍車がかかり、また、家庭の経済環境によって体験機会に格差が生じているとの指摘もあります。今こそ、異年齢交流や職業体験、自然体験、ボランティア体験等、子供たちに豊かな体験機会を提供するため官民が一体となって取り組まねばなりません。

文部科学省は子供たちの体験活動を推進するため、経済界と連携して以下を目指した取組を進めます。

- 一、 経済界の協力を得て、子供の体験活動の量的・質的な充実を目指します。
- 一、 働く人が学校や地域の活動に参加しやすい環境づくりを目指します。
- 一、 経済界との対話を促進し、体験活動における学校と地域・企業の連携体制の構築を目指します。



令和4年6月

文部科学大臣

末松信介

子供の体験活動の推進にかかる文部科学大臣と経済界との意見交換について

令和4年2月に公表した「教育進化のための改革ビジョン」に基づき、企業と連携した子供たちの「リアルな体験」機会の充実を全国規模で推進するため、本年6月文部科学大臣と経済界との意見交換を東京と大阪で実施し、参加企業より取組事例について発表いただくとともに、文部科学大臣より「子供の体験活動推進宣言」を発表。

今後、賛同いただける企業、自治体、教育委員会、青少年団体、NPO等を募集するとともに、各分野の実務者による「リアル体験推進チーム」を立ち上げ、体験活動に関する推進方策を企画・立案し、子供の体験活動を推進する。

東京での意見交換（令和4年6月16日（木））

○参加者

- ・文部科学大臣
- ・日本経済団体連合会
- ・日本商工会議所
- ・文部科学省主催「青少年の体験活動推進企業表彰」受賞企業
 - ▶サントリーホールディングス株式会社（R3年度優秀賞）
 - ▶株式会社リコー（R3年度奨励賞）

○事例発表

- ・サントリーホールディングス株式会社
 - ▶「サントリー次世代教育『水育』」
- ・株式会社リコー
 - ▶「リコー・サイエンスキャラバン」



・サントリー株式会社
「サントリー次世代教育『水育』」活動の様子



・東京での意見交換会における記念撮影

大阪での意見交換（令和4年6月11日（土））

○参加者

- ・文部科学大臣
- ・関西経済同友会
- ・関西生産性本部
- ・関西経済連合会
- ・文部科学省主催「青少年の体験活動推進企業表彰」受賞企業
 - ▶阪急阪神ホールディングス株式会社（R2年度文科大臣賞）

○事例発表

- ・関西生産性本部
 - ▶「情熱教室」（産業界による学校向けのキャリア教育支援活動）
- ・阪急阪神ホールディングス株式会社
 - ▶「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」



・阪急阪神ホールディングス株式会社
「阪急阪神 未来のゆめ・まちプロジェクト」活動の様子

体験の風をおこそう



文部科学省

企業との連携による子供の体験活動の推進について

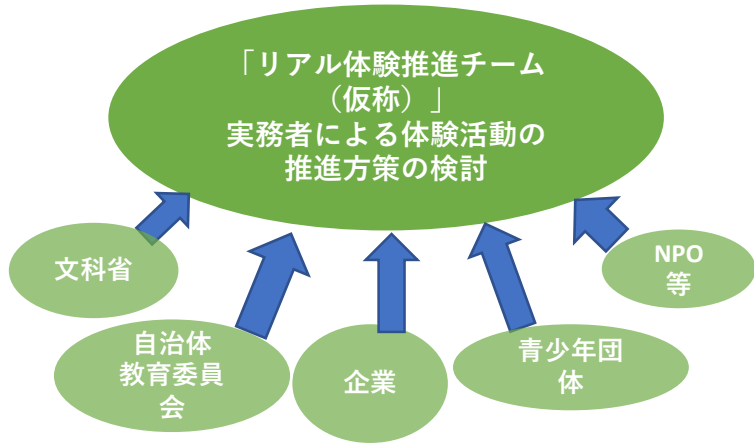


少子化や核家族化、デジタル化が進む中、現代の子供たちはリアルな体験が不足している。そのため、令和4年2月に公表した「教育進化のための改革ビジョン」に基づき、企業と連携した子供たちの「リアルな体験」機会の充実を全国規模で推進する。「子供の体験活動推進宣言」に賛同いただける企業、自治体、教育委員会、青少年団体、NPO等を募集するとともに、各分野の実務者による「リアル体験推進チーム（仮称）」を立ち上げ、体験活動に関する推進方を企画・立案し、子供の体験活動を推進する。

子供の体験活動推進宣言

- 一、経済界の協力を得て、子供の体験活動の量的・質的な充実を目指します。
- 一、働く人が学校や地域の活動に参加しやすい環境づくりを目指します。
- 一、経済界との対話を促進し、体験活動における学校と地域・企業の連携体制の構築を目指します。

1. リアル体験推進チーム（仮称）



「子供の体験活動推進宣言」への賛同についてはこちら！



企業と連携した子供たちの「リアルな体験」機会充実のため「子供の体験活動推進宣言」に賛同いただける、企業、自治体、教育委員会、青少年団体、NPO等を募集します。奮ってご応募ください。（無料）

https://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/mext_00935.html#taiken

2. リアル体験推進チーム（仮称）での検討内容（想定案）

○企業と教育関係者とのマッチングの強化

- (1) 現在複数ある企業の体験活動に関するポータルサイトの集約化
- (2) 企業と教育関係者をマッチングするコーディネータの育成・確保方策の検討
- (3) 企業の体験活動をアピールするフォーラム等の企画

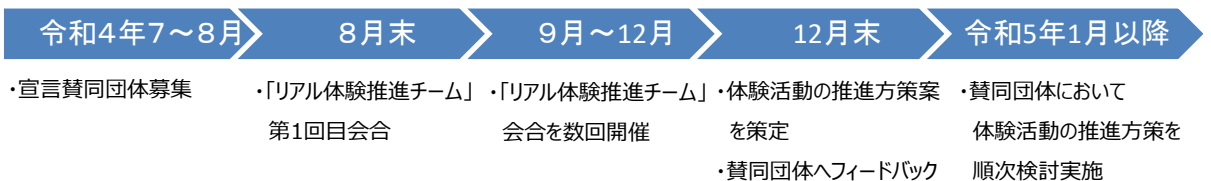
○企業側の参加インセンティブの拡充

- (4) 文部科学省が実施している「青少年の体験活動推進企業表彰」に、特別賞を企画
- (5) 優良な企業の取組に対するシンボルマークの作成、大臣感謝状の授与

○教育関係者の参加を促進する仕組みの構築

- (6) 企業と教育現場（学校、地域学校協働活動等）をつなぐ地域単位での枠組みの構築
- (7) コミュニティ・スクール推進フォーラムをはじめとした各種フォーラムや教育長協議会等での発信
- (8) 全国の国立青少年教育施設と企業等が連携したプログラムの実施

3. 「リアル体験推進チーム（仮称）」今後のスケジュール



※毎年度「リアル体験推進チーム（仮称）」において、推進方を検証の上、見直しを行う。

独立行政法人国立青少年教育振興機構

我が国の青少年教育におけるナショナルセンターとして、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的に、全国28の国立青少年教育施設を活用し、多様な体験活動の機会と場を提供。

国立青少年教育施設（28施設）

オリンピック記念
青少年総合センター（1か所）

国立青少年交流の家
（13か所）

国立青少年自然の家
（14か所）

本部 施設 紹介動画

公式YouTubeチャンネル

<https://www.niye.go.jp/movie/>



事業概要

- ①青少年及び青少年教育指導者等を対象とする教育事業の実施
 - 次代を担う青少年の自立に向けた健全育成推進事業
 - 青少年のための専門性の高いモデル的体験活動の開発
 - グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進
 - 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上
 - 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発（「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動等）
 - 子供の貧困対策
- ②青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援
 - 研修目的の達成に向けた教育指導・助言
 - 活動プログラムの提供
- ③青少年教育に関する基礎的・専門的な調査研究
 - 調査及び研究、成果の提供
- ④青少年教育団体が行う活動に対する支援（子どもゆめ基金事業）
 - 子供の体験活動の振興を図る活動に対する助成
 - 子供の読書活動の振興を図る活動に対する助成
 - 子供向けソフト教材の開発・普及活動に対する助成

教育プログラムの例

国立曾爾青少年自然の家 「そこに森の子キャンプ」

- 対象：小学校1年生～3年生（90名）
- 概要：森林の機能や森林の恵みを楽しんで生きる人々の暮らしについて理解するプログラム



子どもゆめ基金事業（独立行政法人国立青少年教育振興機構）

趣旨

未来を担う夢をもった子供の健全育成を推進するため、地域の民間団体が行う様々な体験活動や読書活動への助成を実施

助成対象団体

社団法人や財団法人、NPO法人など青少年教育に関する事業を行う民間団体

助成対象となる事業内容

① 子供の体験活動の振興を図る活動に対する助成

(ア) 子供を対象とする体験活動

- 自然観察、キャンプなどの自然体験活動
- 文化・芸術、スポーツ等を通じ交流を目的とする体験活動
- 清掃活動、高齢者介護体験などの社会奉仕体験活動 など

(イ) 子供の体験活動の支援する活動

- 子供の体験活動の指導者養成 など

※単なるスポーツ大会等の競技会のような活動や、特定のチームのメンバー又は団体構成員を対象とした活動や、上位大会出場を目指した技術向上のための活動は助成対象外

② 子供の読書活動の振興を図る活動に対する助成

③ 子供向けソフト教材の開発・普及活動に対する助成

体験活動への助成



読書活動への助成



令和4年度助成金の申請・採択状況 ※（ ）前年度比増減

活動分野	申請件数	採択件数	交付決定額
合計	3,561件 (▲469件)	2,774件 (▲494件)	13.0億円 (▲0.5億円)
うち、体験活動	3,221件 (▲394件)	2,497件 (▲433件)	10.8億円 (▲0.7億円)
うち、読書活動	315件 (▲ 69件)	264件 (▲ 61件)	1.4億円 (0.1億円)

※一次募集分のみ

活動規模別の助成金限度額

活動規模	参加者を募集する範囲	限度額
全国規模	24都道府県以上で募集	600万円
都道府県規模	都道府県全域又は複数都道府県にて募集	200万円
市区町村規模	市区町村単位又は複数市区町村にて募集	100万円

※活動実績のない新規団体は、原則として限度額の2分の1とする

募集スケジュール（令和4年度）

	活動時期	申請・交付決定スケジュール
一次募集	令和4年4月1日 ～令和5年3月31日	① 郵送申請：令和3年10月1日～11月16日 ② 電子申請：令和3年10月1日～11月30日 ③ 交付決定：令和4年4月
二次募集	令和4年10月1日 ～令和5年3月31日	① 郵送申請：令和4年5月1日～6月14日 ② 電子申請：令和4年5月1日～6月28日 ③ 交付決定：令和4年8月（予定）